

令和3年4月5日

つがる市内小・中学校保護者 各位

つがる市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染症にかかわるクラスターが、県内でも複数発生するなど、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増しております。

そこで、つがる市教育委員会では、文部科学省の指針に沿って、下記のとおり対応しますのでお知らせします。

つきましては、保護者の皆様には、児童生徒の安全安心のためにご理解をいただきますとともに、感染予防のために一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、現時点では一部の学校に感染者がいることが判明しても、感染者がいない学校も含めた、地域一斉の臨時休業措置はとらないこととします。

記

1 児童生徒の感染が判明した場合

- 保健所が濃厚接触者等を特定するまで、全学年または一部（学年・学級）を臨時休業にします。
- 感染者の学校内での活動状況や地域の感染の拡大状況を調べ、保健所や学校医の助言を受けて、教育委員会が学校内での感染拡大の可能性を検討します。
 - ➡**感染拡大の可能性の低い場合**は、感染した児童生徒と濃厚接触者を出席停止にします。
 - ➡**感染拡大の可能性が高い場合**は、全学年または一部（学年・学級）を臨時休業にします。

2 児童生徒が濃厚接触者と特定された場合

- 対象となる児童生徒は2週間程度の出席停止とします。（出席停止の期間は、保健所の指示によります）

3 児童生徒が濃厚接触者と特定されていないが、感染の不安がある場合

- 保護者の同意の上、自宅で3日程度健康観察をし、体調に変化がないことを確認して出校することをお願いします。（欠席扱いしません）

4 その他

- 感染が判明した場合、感染の不安がある場合は、速やかに学校へご連絡ください。